



第10次

有田川町高齢者 福祉計画

令和6年度～令和8年度

第9期

有田川町介護保険 事業計画



概要版

令和6年3月
和歌山県 有田川町

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

この度策定する「第10次有田川町高齢者福祉計画・第9期有田川町介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）は、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えつつ、国の介護保険事業に係る基本指針等を踏まえながら、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護保険制度の改正に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とするものです。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

本町における高齢者福祉施策の総合的指針として位置付けられるものであり、「第2次有田川町長期総合計画」をはじめとする本町の関連計画との整合・調和を保つとともに、「わかやま長寿プラン」とも相互に連携のとれたものとなるように策定しています。

3 計画の期間

「介護保険事業計画」は3年ごとに定めることとなっており、この度策定する「本計画」の期間は令和6（2024）年度から令和8（2026）年度とします。また、「高齢者福祉計画」も「介護保険事業計画」と一体的に策定することとされていることから、同3年間を計画期間と定めます。

図表 計画の期間



計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画では、「住み慣れた地域でだれもが安心して生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念に定め、4つの基本方針を掲げ、各種の施策を展開します。

計画の基本理念

住み慣れた地域でだれもが安心して
生き生きと暮らせるまちづくり

2 日常生活圏域の設定

本町では、本計画から、吉備地域、金屋地域、清水地域の3圏域を設定します。

施策の体系

基本方針1 自立支援・重度化防止と住民主役の介護予防の推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	(3) 生活支援体制整備事業等の取り組み
① 介護予防・生活支援サービス事業の整備	① 生活支援コーディネーターの活動
② 自立支援型 地域ケア個別会議	② 協議体における協議の実施
③ 自立支援・重度化防止に向けたサービス提供に関する事業者研修	(4) 高齢者福祉サービスの充実
④ 住民向けの意識啓発活動	① 生活支援に関する事業
⑤ 健康づくりと介護予防の連携強化	② 家族介護者支援に関する事業
(2) 住民主役の介護予防活動の推進	③ シルバー人材センターとの連携
① 一般介護予防事業の充実	④ 老人クラブ活動への助成

基本方針 2 認知症施策の推進と高齢者の尊厳に配慮したケアの推進

(1) 地域における支援体制の構築	(2) 高齢者虐待防止対策の推進
① 認知症サポーターの養成	① 高齢者虐待防止に関する意識啓発
② 認知症の程度に応じたケアサービスの展開	② 高齢者虐待防止ネットワークの構築
③ 認知症初期集中支援チームの設置	③ 措置制度の活用
④ 認知症高齢者を地域全体で支える地域づくり	(3) 成年後見制度の活用促進
⑤ 要介護者 SOS ネットワーク事業	
⑥ 本人視点を重視した認知症ケアの推進	

基本方針 3 令和22年を見据えた基盤整備と地域包括ケアシステムの充実

(1) 地域ケア体制の充実	(3) 安心して生活を送るための環境づくりの推進
① 日常生活圏域ごとの実情の把握	① 多世代による助け合い地域活動の推進
② 地域課題の把握	② 災害に対する意識の向上
③ 地域住民の力を活かした支え合いの体制づくり	③ 災害等への備え
(2) 医療・介護・福祉の連携促進	④ 安心した生活を支える仕組み
① 医療・介護関係者の連携の促進	
② 認知症支援における医療・介護連携	
③ 有田川町在宅医療推進協議会	
④ 有田医師会との連携	

基本方針 4 計画の適正な推進と保険者機能強化の推進

(1) 持続可能な介護保険事業の運営の推進	(3) サービスの質の確保
① 要介護認定の適正化	① サービスの評価と質の向上
② ケアプランの点検・住宅改修等の点検	② サービスの確保について
③ 縦覧点検・医療情報との突合	③ 介護人材の確保
(2) 総合的な相談・支援体制の確立	(4) 円滑なサービス利用の促進
① 地域包括支援センターとの情報共有の強化	① 審査請求・苦情処理等
② 相談窓口のワンストップ化の推進	② 生計困難者への支援
	③ 情報の提供

介護保険サービスの見込みと保険料の算出

1 介護保険サービス量の見込み

(1) 介護予防サービス・居宅サービス

単位：人

サービス	第9期見込み		
	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	40	40	40
介護予防訪問リハビリテーション	4	4	4
介護予防居宅療養管理指導	18	18	18
介護予防通所リハビリテーション	50	50	49
介護予防短期入所生活介護	2	2	2
介護予防短期入所療養介護（老健）	1	1	1
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	163	162	161
特定介護予防福祉用具購入費	2	2	2
介護予防住宅改修費	3	3	3
介護予防特定施設入居者生活介護	11	11	11
介護予防支援	215	212	212
訪問介護	199	193	186
訪問入浴介護	8	8	7

サービス	第9期見込み		
	R6年度	R7年度	R8年度
訪問看護	123	118	113
訪問リハビリテーション	7	7	7
居宅療養管理指導	86	83	80
通所介護	161	157	152
通所リハビリテーション	108	107	103
短期入所生活介護	88	86	82
短期入所療養介護（老健）	16	16	15
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0
福祉用具貸与	295	288	275
特定福祉用具購入費	6	6	6
住宅改修費	4	4	4
特定施設入居者生活介護	24	24	24
居宅介護支援	510	497	481

(2) 施設・居住系サービス

単位：人

サービス	第9期見込み		
	R6年度	R7年度	R8年度
介護老人福祉施設	198	198	198
介護老人保健施設	167	167	167
介護医療院	0	0	0



(3) 地域密着型サービス

単位：人

サービス	第9期見込み		
	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	82	82	80
認知症対応型通所介護	0	0	0

サービス	第9期見込み		
	R6年度	R7年度	R8年度
小規模多機能型居宅介護	17	17	17
認知症対応型共同生活介護	47	47	47
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	2	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	34	34	34
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0

2 保険料の算定

(1) 保険給付費等の見込額

◆ 標準給付費見込額

単位：円

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費見込額〔A〕	2,787,851,987	2,765,270,559	2,723,561,134
総給付費（財政影響額調整後）	2,567,758,000	2,547,258,000	2,508,461,000
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	139,593,888	138,275,198	136,428,011
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	69,788,566	69,140,385	68,216,754
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,854,741	8,760,008	8,642,985
算定対象審査支払手数料	1,856,792	1,836,968	1,812,384

※合計額について、端数処理により完全に一致しない。

◆ 地域支援事業費見込額

単位：円

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費〔B〕	123,189,000	123,189,000	123,189,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	71,000,000	71,000,000	71,000,000
包括的支援事業・任意事業費	52,189,000	52,189,000	52,189,000

(2) 介護保険料基準額（月額）の算定方法

単位：円

項 目	合 計	項 目	合 計
標準給付費見込額〔A〕	8,276,683,680	保険料収納必要額〔L〕	1,721,857,840
地域支援事業費見込額〔B〕	369,567,000	予定保険料収納率	99.00%
第1号被保険者負担分相当額〔D〕	1,988,637,656	準備基金取崩額の影響額	119
調整交付金相当額〔E〕	424,484,184	準備基金取崩額	33,000,000
調整交付金見込額〔I〕	658,264,000		
調整交付金見込交付割合〔H〕			
後期高齢者加入割合補正係数〔F〕			
所得段階別加入割合補正係数〔G〕			

(3) 基準額に対する介護保険料の段階設定等

第9期計画期間内における介護保険料の段階設定は13段階とし、各段階を次のとおり設定します。

段 階	保険料率	対象者	
第1段階	基準額×0.455 (0.285)	生活保護被保護者 世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	
第2段階	基準額×0.685 (0.485)	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	
第3段階	基準額×0.69 (0.685)	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	
第4段階	基準額×0.90	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ 本人年金収入等80万円以下	
第5段階 (保険料基準段階)	基準額×1.00	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ 本人年金収入等80万円超	
第6段階	基準額×1.20	市町村民税課税者で、 前年の合計所得金額が	120万円未満の者
第7段階	基準額×1.30		120万円以上210万円未満の者
第8段階	基準額×1.50		210万円以上320万円未満の者
第9段階	基準額×1.70		320万円以上420万円未満の者
第10段階	基準額×1.90		420万円以上520万円未満の者
第11段階	基準額×2.10		520万円以上620万円未満の者
第12段階	基準額×2.30		620万円以上720万円未満の者
第13段階	基準額×2.40		720万円以上の者

(4) 所得段階別介護保険料

単位：円

所得段階	保険料額（年額）	保険料額（月額）
第1段階	33,852 (21,204)	2,821 (1,767)
第2段階	50,964 (36,084)	4,247 (3,007)
第3段階	51,336 (50,964)	4,278 (4,247)
第4段階	66,960	5,580
第5段階 (保険料基準額)	74,400	6,200
第6段階	89,280	7,440
第7段階	96,720	8,060
第8段階	111,600	9,300
第9段階	126,480	10,540
第10段階	141,360	11,780
第11段階	156,240	13,020
第12段階	171,120	14,260
第13段階	178,560	14,880

第10次有田川町高齢者福祉計画 第9期有田川町介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)

【概要版】

令和6年3月

発行 有田川町

編集 長寿支援課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原136-2

TEL ▶ 0737-52-2111 (代) FAX ▶ 0737-32-9761

E-mail ▶ 長寿支援課 n.cyojyu@town.aridagawa.lg.jp